

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 27 年 8 月 26 日
開会時刻	午前 10 時 32 分
閉会時刻	午前 11 時 48 分
出席委員名	◎品川 幸久 ○吉岡 勝裕 野崎 隆太 野口 佳子
	岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 佐之井久紀
	世古口新吾
	小山 敏 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	山口 徹
協議案件	・庁舎改修について
	・伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）について
	・地域審議会の設置期間の変更について
	・いせ出会い支援センター（仮称）の設置について《報告案件》
	・コミュニティ施設の修繕等に関する指定管理者との負担区分について《報告案件》
	・所管事業の平成 27 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説明者	総務部長、管財契約課長、情報戦略局長、企画調整課長、 情報調査室長、環境生活部参事、市民交流課長、 市民交流課副参事、二見総合支所長
	ほか関係参与

協議結果並びに経過

品川委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「庁舎改修について」、「伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）について」、及び「地域審議会の設置期間の変更について」協議され、また「いせ出会い支援センター（仮称）の設置について」、及び「コミュニティ施設の修繕等に関する指定管理者との負担区分について」報告があり、「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」協議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前10時32分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「庁舎改修について」、「伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）について」、「地域審議会の設置期間の変更について」、報告案件といたしまして、「伊勢出会い支援センター（仮称）の設置について」、「コミュニティ施設修繕等に関する指定管理者との負担区分について」、並びに「所管事業の平成27年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」の以上6件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは初めに、「庁舎改修について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

◎品川幸久委員長

総務部長。

●可児総務部長

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、総務政策委員会に引き続きまして、総務政策委員協議会を御開催いただきまして、ありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、ただいま委員長御案内のとおり、当局側といたしましては、庁舎改修についてほか、協議案件も含め、4件でございます。

なお、詳細につきましては、それぞれ担当の方から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御協議いただきますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

庁舎改修について御説明をいたします。

前回2月12日の総務政策委員協議会におきまして、庁舎改修基本計画案及び改修に伴う一時移転先の配置案等につきまして、説明をし、御協議をいただいたところでございます。

現在は一時移転先の配置につきまして、詳細設計に入っておるところでございます。

本日は、本庁舎改修後の配置案が整いましたので、御協議いただきたいと存じますので、よろしくようお願いいたします。

それでは、資料に沿って概略を説明させていただきます。

資料1の1ページをごらんください。

本館地下でございますが、西側に男女別の休養室を設置をします。

また、戸籍住民課の窓口外部業務委託用更衣室を別途新設するとともに、中央付近のエレベーター横に多目的トイレの設置をいたします。

また、南側の既存の機械室の設備を撤去しまして、作業兼打ち合わせ室を設置をし、可動式間仕切りにより、多目的に活用していきたいと考えております。

さらに、2階層の倉庫も設置をしていきます。図面右側の東庁舎地下でございますが、庁舎内の機器備品等の修繕を行うための、庁舎管理用工作室を設置をいたします。

次に、2ページをお願いします。

本館1階でございますが、現在の守衛室を本館と東庁舎の連絡通路付近に移設をしまして、階段やエレベーターの利用を工夫、制限するなどをいたしまして、休日夜間のセキュリティ強化を図ります。

また、正面玄関及び東庁舎等出入り口に向けて、スロープも設置をしていきます。

次に、3ページをお願いします。

本館2階でございますが、市長室、副市長室等を西側に配置することにより、セキュリティの強化を図るとともに、情報戦略局、総務部、環境生活部の集約配置を可能な限り行いました。

図面右側の東庁舎につきましては、福祉総務課、生活支援課の配置を変更して配置をしております。

次に、4ページをごらんください。

本館3階でございますが、正副議長室、議員控室、議会事務局を南側に集約配置をし、委員会室を北側に移動いたします。

また、議場に車いす傍聴席を設置をいたしまして、現在の車いす昇降機は撤去したいと考えております。

エレベーター横に多目的トイレも新設をいたします。

東庁舎3階でございますが、農林水産課及び農業委員会を御菌総合支所から移設をし、商工観光、農林水産のさらなる連携が図れるよう、産業観光部を集約配置をします。

危機管理部は北側に移設をしまして、災害対応時には、東庁舎4階会議室及び5階会議室を防災対応フロアとして活用していきたいと考えております。

次に、5ページをごらんください。

本館4階でございますが、現在北側の会議室を事務スペースとして、都市整備部を集約配置をいたします。

西側には、職員組合を配置していきます。

東庁舎4階でございますが、会議室を防災対応スペースとして併用いたしまして、災害対応時には災害対策本部員会議の場所といたします。

また、男女別の休養室も設置をいたします。

次に、6ページをごらんください。

本館5階でございますが、受動喫煙の防止に十分配慮しながら、現在の喫煙場所となっている、倉庫を仕切りまして、分煙室として1カ所設置をいたします。

また、屋外の本館屋上北側と、東庁舎屋上北側も喫煙可能区域といたします。

東庁舎5階でございますが、休日夜間等の職員以外の皆様も参加する会議室として設置をしていきます。

また同時に、災害対応時には災害対応フロアとして活用できるよう、必要な設備を設置をしていきたいと考えております。

なお、今回の本館改修後の配置案が固まりましたら、詳細設計に入っていきたいと考えております。

今回は配置案を中心とした基本的なものでございますので、動線調査に基づくサイン表示や配置、デザイン等については、今後の詳細設計の中で、再度協議をしながら決定していきたいと考えております。

また、これに伴う設計業務の事業費でございますが、公共工事設計労務単価の上昇、及び、サイン表示作成に伴う動態分析調査業務の増加、東庁舎の配置案の見直し変更により、当初、事業費、1,858万6,000円から、2,819万円増の4,677万6,000円を予定しております。

なお、9月市議会定例会におきまして、平成27年度の補正予算と債務負担行為の増額変更を計上したいと考えております。

以上、庁舎改修についてでございます。

御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

よろしいですか。野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと1、2点教えてください。

まずですね、1点目なんですけど、先ほど、これからデザインとかそんなものはすべてあとで出てくるというような、御説明いただいたんですけども、この庁舎改修をしてですね、目的は何なのかという話を、一般質問でも少しさせていただいたかなと思うんですけども、そのあたりの庁舎改修、その変わることですね、ソフト面とか、利用方法で大きく変わるものとかそういったものを考え方というものを、後ほどお示しいただけるということで、よろしかったでしょうか。

◎品川幸久委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

以前に庁舎改修基本計画というのをお示させていただきまして、その中で改修の基本方針としまして、老朽化の改修、それと市民の方の利便性の向上、あるいは、環境経済に配慮した改修、というふうな柱を示させていただいたところです。

今後、詳細設計の中で、今度はまた、サインの表示であるとか、そういったところの利便性の部分については、今後協議をさせていただきますので、今後の詳細設計、また御報告させてもらう際には、そういったところのご説明させていただきたいというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あと2点教えてください。1点目は御意見だけで結構ですので、答弁は結構ですけども、この市長室の配置ですね、セキュリティーというお話があったんですけども、一時期、長野県なんかで、強く積極的に進められてましたけども、開かれた市長ですということで、あの時は確かガラス張りやったかなと思うんですけども、そこまでしろとは言わないんですけども、少しその、市長室が今以上に市民に開かれずに、奥に奥にセキュリティーをとという形で進められてることは、少し残念かなと思います。

これは意見だけで結構です。

もう1点、少しこれは教えていただきたいんですけども、本館の4階に職員組合という配置があるかと思います。

これ考え方を教えて欲しいんですけども、基本的に余っているスペースがあれば、貸すというような話で、単年度で契約をされておるかなと思うんですけども、29年とか、30年とか後々の先の計画なのに、ここに名前が既に入っていることについて少し御説明いただけますか。

◎品川幸久委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

目的外使用許可ということで、本来の庁舎の活用でありますとか、あるいは配置が決定した後に支障の生じない程度において、職員組合にも使用許可をしていくと、いうことが決定の順序であるというふうには思われますけれども、職員組合につきましては、これまでも労使協議の結果としまして、使用許可してきたという経緯もありますことから、そういったことにも配慮していくことだというふうにご考えております。

また、職員組合の場所につきましても、どこでもいいと言ったことではなくて、やはり、限られた場所になるだろうということでございますので、今、この配置案を検討していく中で、総合的に考えていくことが、これまでの労使協議を尊重していくことになるというふうに考えております。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

当然その、労使協議というのはわかるんですけども、予算を認めるのは、また契約を認めるのは、別に組合でもなければ、最終的にそれを決定するのは、市長でもございませんので、すべて議会の場で決定しとる話やと僕は思ってますんで、労使協議を尊重するんじゃないじゃなくて、ほかに尊重するものが幾つかあるんじゃないかなと思います。

なので最初から、僕は余ってる場所を単年度契約でやっているという認識で、先ほどそこに対しては、否定も特にございませんでしたので、あまり先の計画で最初から名前が入っていると、それこそ例えば新しい庁舎改修ですので、今までと当然ながら、金銭的な、周りの費用も変わってくると僕は思ってますんで、そういうことも含めてですね、あまりその名前を入れない方が僕はいんじゃないかなと思います。空きスペースというと。

あとはその売店に関してちょっと教えて欲しいんですけども、これあのコンビニ等、そういったところの入札とか、今のところは考えてないというか、実現が不可能だと思っているのか、それともやる気がないのか、どちらかちょっと教えてください。

◎品川幸久委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

売店につきましては、今現在、共済会と併用した形で、売店というのが設置をされております。

今回、庁舎改修につきましては、建物の面積自体は変わりませんことから、売店についても、何かこう、大手のコンビニさんに入っていただくような、スペースっていうのも、なかなか難しいという状況でございます。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

これも協議ですが、意見だけにさせてもらいますけども、当然その今回改修中で、更衣室を大きく新設されたりとかですね、スペースがないとは正直言うと思わないんです。

当然その駅構内のコンビニなんかであれば、非常に小さいスペースでやられとるところなんかを、おそらく御存知だと思いますんで、ダメというところから入らずにですね、一回できるのかどうなのか打診も含めて、協議をいただければいいかなと思います。

◎品川幸久委員長

他にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

【伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）について】

◎品川幸久委員長

次に「伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略（案）について」の説明をお願いします。

企画調整課長。

● 辻企画調整課長

はい、それでは御説明をさせていただきますが、説明に入ります前に申し訳ございません。資料の一部に数字の欠落ということで訂正がございましたので、一部は文書のほうで御案内させていただいておりますが、本日口頭になってしまったものもございますので、若干、御説明させていただきます。

まず、訂正表ということで、お示しをさせていただきましたのが、これは産業建設委員協議会の所管の方になってまいりますけれども、資料でいいますと、4ページ中段のア、創業支援に、重要業績指標(K P I)というのを設定しておりますが、こちらの現状値の方が抜けております。

新規創業者数になりますが、現状値、39人ということで、訂正表にお示しをさせていただいたとおりでございます。

続きまして、その下の表に、イのものづくり産業の活性化、こちらもK P I 抜けております。こちらも同じく現状値です。

技術開発支援事業関連の補助金獲得支援事業者数、9社ということでございます。

申し訳ございません。

また、さらに、5ページの上段ウ、伝統工芸の振興のK P I、こちらも現状値3,368人、23年から26年度の実績になりますが、そのようにお願いをいたします。

また、その中段にエ、企業誘致の推進、K P I ですが、現状値143社、26年度の実績でございます。

飛びまして8ページ上段ア、就労支援の推進、K P I ですが、こちらも現状値、269人ということで、23年から26年度実績になってまいります。これは御案内、訂正文の方でお示しをさせていただいた内容でございます。そのように修正をしていただければと思います。

さらに申し訳ございません、こちらは当委員会の関係分になってまいります、11ページに、ア、皇學館大学及び三重大学との連携強化のK P Iがございます。

これは皇學館大学からの伊勢志摩圏域内の企業自治体への就職者数の現状値でございますが、こちらにつきましては、この訂正資料を配付後に、大学の方でも再度の確認等ございまして、ちょっと、一緒にご提示することができませんでした。

申し訳ございません。

口頭でのお願いになってまいります、こちらの方に現状値は60名、斜め線、年、これは括弧書きで、平成26年度実績ということになってまいります。

口頭でのお願いなりまして、申し訳ございませんでした。

おわびをして訂正を申し上げます。

大変失礼いたしました。

それでは、御説明をさせていただきます。

本件につきましては、去る6月10日開催の総務政策委員協議会に御報告をいたしました、骨子案、そちらに数値目標や、文章の記述を加え、今回中間案として整理をいたしましたので、御協議を願うものでございます。

資料2の1をごらんください。

1の経過につきましては、前回の委員協議会后、7月27日に第2回の伊勢市地方創生有識者会議を開催し、そのとき骨子案ということで、以前出しておりましたが、骨子案に文章表現を加えた内容について、御意見をいただきました。

2の中間案につきまして御説明申し上げますので、資料2の2をごらんください。

それでは前回お示しをしました、骨子案に内容等を加えた部分について、簡単に御説明を申し上げます。

3ページの3、まず基本目標のほうをごらんください。

それぞれの基本目標に今回、数値指標を設定いたしました。

①「安定した雇用の創出」につきましては、製造品出荷額等、また、②「伊勢への新しい人の流れをつくる」については、神宮参拝者数と、それから、社会増減、これは転入者

数から転出者数を引いた数でございますが、この社会増減を加えております。

また、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」は子育てをしやすいまちだと思ふ人の割合、それと④「暮らしやすい生活権をつくる」は暮らしやすいまちだと思ふ人の割合、この3と4につきましては、市民アンケート調査でこの数値を図ることとしております。

また、4ページ以降におきましては、四つの基本目標ごとに、基本的方向及び具体的施策ということで記述をしておりますけれども、今回は、先ほど申し上げました重要業績指標KPI、こちらの方、すべて追加をさせていただきました。

それぞれの具体的施策ごとに指標名、それから順番で行きますと上が目標値、下が現状値ということで設定をしております。

個別事項ごとの説明は、ちょっとたくさんございますので、省略をさせていただきますが、本委員協議会分につきましては、青色で、青色の文字がこの総務政策委員協議会関係分でございます。

恐れ入ります。2の1にお戻りをいただきたいと思います。

③パブリックコメントの実施、予定でございますが、今回お示しをいたしました中間案につきましては、市民の皆様方からも御意見をいただくということで、9月1日から30日までの一ヶ月間、パブリックコメントを実施いたします。

市役所が主要施設で、文書、紙を縦覧に供するほか、広報いせ、市のホームページなどで周知をまいります。

最後に、今後のスケジュール4番でございますが、今後のスケジュールについて御説明を申し上げます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本日いただいた御意見、それから、あす開催予定しております、第3回、伊勢市地方創生有識者会議、それと、今申し上げたパブリックコメントの結果を踏まえまして、10月には最終案を策定し、外部有識者会議、それからまた、議会の協議会、議会の方にお示しをして、当初の予定どおり10月中には策定をしたいと考えております。

以上「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略(中間案)について」御説明を申し上げました。

御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対し、御発言はありませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

一つはですね。この総合戦略の趣旨、あるいは2の基本的な考え方にも共通して言えると思うんですけども、今、問題がなっております、人口減少、少子化は指摘されて久しいわけなんですけども、この間、伊勢市としてもいろいろ手は打ってきたと思うんですけども、大元は国の施策が原因にありますので、地方自治体としてはやれることは限界があるということが前提なんですけども、ここの中での位置づけとして、こういったような状況になってきた原因についてですね、分析というのが要ってくると思うんですわ。

それがないと処方箋っていうのは描けないというふうに、普通は思うんです。

そういう点について、どのように検討がなされたのか、どういうふうに考えてくれたか、その点についてちょっと教えていただきたいんですが。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま御質問ございましたが、国の施策という部分も我々も感じているところでございます。これ世の中の趨勢ということもありますし、日本創生会議の中でもいろいろと御指摘があったかと思えます。

特に、少子高齢化と言われて久しいわけですが、特に少子化につきましては、これまでも例えば家族形態が、核家族をしてきたとかですね、男女雇用機会均等法なんかも出てきた中でもやっぱり、今回の施策の中で言うておりますが、男女共同参画のあり方でありますとか、経済基盤がなかなか雇用の関係で正規、非正規の働き方が変わってきて、それで若い皆さん方が結婚になかなか踏み込めない。あるいは結婚する機会がないとか、結婚観についても変わってきたところがある。

これまで施策については、どちらかといいますと少子化の方に子育ての方に力を入れてまいりましたが、結婚から始まる少子化の抑制というふうなところでの分析があったり、あるいは東京のほうに、特に東京圏に一極集中しているような、経済とか社会の仕組みがそういうふうになっているところもあったりしますので、そういった世の中の趨勢のようなものも当然、中にあるということで、国のやる施策以外にも、先ほど御指摘ありました地方の中でも、やれることはやってきたというところがございます。

ただ、なかなかそこら辺が構想しにくいところがあって、今回こういった地方創生という取り組みで、もう一度、全国的に力を入れられているというふうに理解をしておるところでございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。今お答えになられた核家族化とか、雇用形態の変化とか、あるいは一極集中、これはいずれも結果の側面が強いと思うんですね。そのさらに、原因ていうんですか、そういったところへ深掘りする必要があるやないかなと思うんです。

そうでないと、今後、国の施策の延長線上ですべてやっていかないかということ的前提にすると限界がある。やはり国に対してもやっぱりはっきりと物も言っていかなきゃならない、いう点もあると思いますんで、その辺についても、考えていただきたいし、分析

も表現していただきたいなというふうに言わせていただきたいと思います。

もう1点、今回その総合戦略の中間案を出されるに当たって、議会へお示しされたわけなんですけど、私思うには、人口ビジョン、これが全然こう示されておられません。

国の方針を踏まえて、より長期の人口推計を行うとともに、人口の維持と今後の持続可能な発展に向けた、この「まち・ひと・しごと」を創出するため、総合戦略を策定する上での基礎資料とするために、人口ビジョンというのは、つくるもんだというふうに、手引きなんかを見ますとですね、言われているわけで、そういう位置づけのものがない段階で、こういう中間案というのはですね、なかなか本来出しづらいはずなんですけども、その辺はちょっと順序が入れかわってるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それについて、どのように考えたらいいか、お考えなってるんか、教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

人口ビジョン担当課としまして、現状を報告させていただきます。

人口ビジョンにつきましては、9月末を策定期限といたしまして、現在作成の作業中でございます。

今の作業の状況としますと、人口の現状分析や、アンケート調査等をやっておりますところが、終わってまいりました。

それらを元にしまして、伊勢市の現状と課題をこれから整理をしながら、人口に関して目指すべき将来の方向を提示しながらですね、自然増減、いわゆる出生と死亡の増減、社会増減、転入と転出の増減、そういったところから仮定値をおきながら、将来の伊勢市のビジョンをつくっていくということにしております。

こちらにつきましては、人口ビジョンが9月の末というところと総合戦略の策定が10月

末を目途としているところから、作業といたしましては、並行作業にならざるを得ないというところになっております。

しかしながら今、御指摘のとおり、人口ビジョンを踏まえてというところが前段にございますので、総合戦略の策定につきましては、伊勢市の人口に係る現状データ、そういったものをもとにしながら総合戦略の策定作業を進めていただき、人口ビジョン策定の途中のデータ、いわゆる現状分析のデータでありましたりとか、そういったものを、地方創生の本部員、あるいは作業部会の会員、有識者会議の構成員の皆様にご提示をしながら、この総合戦略につきましてはK P Iと総合戦略のほうの策定作業の方を進めていただいているところがございますので、よろしく申し上げます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

パブリックコメントも9月1日からかけるわけですけれども、その人口ビジョンが出されるのが10月末までということで、市民に諮る際にもですね、根本的なそういう基礎資料、というのを見ずにですね、提起された目標について、市民が検討を迫られるという点でも非常に逆転してるっていうことが、そういう点でも言えるんじゃないかと思います。

それでは、パブコメを行うにあたってですね、そういう点についての配慮は必要なんではないかなと、一定のものはやっぱり、お示しをしないとですね、市民も意見が出しようがないと、いうことになるんじゃないかなと思いますけど、それについての工夫の余地がないのかどうか、教えてください。

◎品川幸久委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

市民の皆様の御意見というところなんですけれども、人口ビジョンにつきましては、市民アンケート等をしながら、市民の意識調査をさせていただいて、市民の皆さんがどういふふうなお考えでいらっしゃるのかというところを把握しながら、人口ビジョンの方を作成するつもりでございます。

したがって、今はまだ現状の数字や市民の皆様の意向を調査したというところでございますので、その人口ビジョンにつきましては、そちらの部分を、パブリックコメントにかける参段では今のところありません。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう点では、非常に問題点があるんじゃないかなというふうにちょっと感じます。

それで具体的なことについて、お伺いしますが、基本目標2の②のところですね、社会増減の目標値が259人、平成21年度から25年平均に対して、平成26年から30年の平均を200人減にとどめるという目標に置かれておるわけですが、この際の絶対数、転入数と転出数は、それぞれどのような数字が入ってるのかという点についてはどうですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

こちらにつきましては、過去5年間、年によってばらつきがございますので、過去5年間の数値を拾ってみました。

転入何人、転出何人ということで、その差を見て、その差の平均値ということで算定を

させていただきました。

259人ほど、毎年大体ですね、多い年でいきますと、500人以上、差が500人以上のときもありますし、60人ぐらいのときもありますし、それが、上下したような感じなんですけれども、大体平均すると、259人ということで、その数値から、250から200というのも結構大きい、厳しい高い目標だと思いますが、その数値のほう設定をさせていただいたところでございます。

◎品川幸久委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

いきなり言いましたので悪いかもしれませんが、この増が幾つで減が幾つっていう数字をですね、委員長ちょっとお示ししていただけるように、また要請したいと思うんですが。

◎品川幸久委員長

出ます。すぐ。

○黒木騎代春委員

今じゃなくていいですよ。資料でいただけたら。

◎品川幸久委員長

ここに議長がおられますので、議長の方から当局の方に要請してもらうようお願いします。

○黒木騎代春委員

はい、わかりました。

それとも関連するんですけど、将来の趨勢人口、このまま人口研究所の数字、予測で行けば何人になって、それでこの総合戦略を行うことによって、政策が加味されて、人口の減が抑えられると、少なくなるという、そういう政策的に増加人口の目安となると思うんですけど、その数値っていうのがですね、年間、差はどれくらいになるんか、何人であり何世帯であるか。要するに、政策的に増加させようとする人口というのは、年間、何人あるいは何世帯であるんか、というようなことは明らかにされてるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

人口ビジョンにつきましては、現状の動向と、それから、市民の皆さんの意向とそういったものを分析をしながら、いろんな仮定値に置きまして、自然増減、社会増減で、将来的に何年間の間に、こういった数字を置きますと、どんな人数になっていくのかっていうようなところの仮定値を置きながら、人口のビジョンを策定するということになっておりますので、そのような、ビジョンをつくっていきたいと思っております。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

申し訳ございません。

先ほど黒木委員のほうからですね、資料の提供の件について、お話がございましたが、あくまでも、私どもつかんでおりますのは、その転入と転出の差で、数字の方を設定しておりますので、そういうふうな形で御理解いただきたいと思います。

資料提出する場合にありましても、その年に転入者が何名、転出者が何名というふうな数字しか持ち合わせておりませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。他に発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

はい、今、黒木委員のほうからも御指摘あって、そのことについては繰り返しません。私も同じような思いを持っておりまして、ちょっと具体的なところで、お聞きをしたいんですが、10ページのところに、②移住の推進と、高等教育機関との連携及び若者の定着促進ということで、大学等との連携を図って共同事業するということになっておるんですが、まさしくですね、大学生も含めて、高等学校もそうかもわかりませんが、定住につながる要因というのが、あるんだと思うんですね、そこら辺の分析をどのようにして、ただ、定住移住を促すだけではなしにその周辺の環境づくり、そういったものがないとなかなかこの問題は、前に向いてかんのとちがうかな。

特にこれは、企業の問題であったり、雇用の問題であったり、いろいろあるがそういうところのことをきちっと分析しておかないと、ただ単なる移住定住を進めるっても、限界あるんじゃないかな。私はそのように思っております。

1点目、それだけ、お答えいただきたいです。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

こちらにつきましては、現在特に皇學館大学のほうで、昨年度COC事業という文科省

の事業採択をされました。

その中でこの定住自立圏の関係市町で、皇學館大学の教育プログラムの方に御協力とい
いますか、一緒にさせていただいております。

その中で我々各自治体の職員も講師となって、地域のよさであるとか、いろいろなもの
お話をさせていただいております。

まず、皆さん方、往々にして皆さんそうかも知れませんが、就職するにあたっては、
都会の名の知れた、会社等というのに目が行きがちなんです、その中でも地域のよさと
いうことで、地域にもいろんなそういう企業があつてっていうふうな、**待ってる**側のほう
もですね、就職に当たってはそちらの地域の方にも目を向けてもらえるようにする。

その中にあつてはやっぱり、この地域、良い地域ですよ。ここに住んでいただけるよう
にっていうふうなことで、我々のほうもいろんな説明をさせていただいております。

大学側としましては、これ希望なんですけれども、皆さま方が集まるような場ですね、
例えばこう、大学の地元枠みたいなのが企業さんにもあればいいですねっていうふうな、
希望もおっしゃっていましたので、そういうのが、うまくマッチングするような形になれ
ば、それも一つの方法かなというふうに思っております。

いずれにせよ大学側と連携しながら、例えばインターンシップなんかもいろんなところ
で体験をいただいておりますので、そういった形で、地元企業の方にも目を向けてい
ただいて、就職していただければというふうに思っているところでございます。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

たぶん、お答えはそういうことになろうかと思うんですが、総務政策委員会の関連です
ので、例えば企業の問題とか、子育ての問題は、所管が違いますのでこれ以上は申し上げ
ませんが、やはりそういったものを総合的に検討しながら、あるいは研究しながらやって

いかないと、この定住というのは、移住も含めてですね、つながらない、というように考えております。

先ほど、口頭で26年度実績の年60名という数字を出していただきましたけども、そういった、数値が取れるところはいいんですけども、あと移住のところはまだ出てないところがありますので、そこら辺がですね、これからどう次の策定案に、つなげていくかということ、きちっとこれから取り組んでいただきたい、私どもにわかるように取り組んでいただければというように思います。

◎品川幸久委員長

会議の途中でありますので、ここで10分間休憩いたします。

休憩 10時23分

再開 10時34分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について」の協議を続けます。

西山委員。

○西山則夫委員

委員長、すいません。ちょっと単純な質問なんですけども、転入者の把握ということで、例えば、企業によっては、単身赴任者が伊勢市に入っている企業もあると思うんですよね。

そういった中で、その方たちは、住居移動をせずに、ただアパートとかマンションに入っているという実態も、漏れ聞かせてもらっとるんですけども、そのような把握はされとるんでしょう。どれくらい単身赴任者が居って、住居移動しないというのはあるのか。

これあの学生さんの場合は、逆にあるんですよね。

名古屋行ったり東京行ったり、伊勢市に置いといて行ってるという逆の場合もある。

そこら辺の把握というのはどのようにされておるのか、教えてくださいませんか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

はい、すいません。

そういった形はあろうかと思いますが、そこまで把握はしておりません。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

大変難しい把握の仕方、企業に聞かないとわからないところあるんですよねこれは。

だから、行政としては非常に難しいと思うんですが、やはり転入転出、さらに税の関係でいっても考えなければならんところだと思う。

例えば企業に、こちらへ単身赴任をする場合は、住居移動すべきなんだっていうことを求めるのか、いやいやもう企業の方でお任せなんか、個人にお任せなんかっていうところの転入の問題が出てくると思うんですよ。

そこら辺はやはり整理しておかないと、行政として、単身赴任で住居移動しない場合はもういいんですよということで、終えてくのか。そこら辺を少し、例えば住居移動しなくても、伊勢の広報は、配らなくてはならないんだと思うんですよこれ。

だからそこら辺も関連してきますので、方向性というのを少し、これから検討して出していただくように求めておきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと一つ二つ、まず細かいことから教えていただきたいと思います。

今回その5年間の計画ということで、中間案を出していただいていますね、これからそのパブリックコメントにかけられる予定だということやったんですけども、先ほどその、ちょうどその人口の数値の中で、これパブリックコメントで見てわかりにくいんじゃないかという御指摘もあったと思うんですけども、僕からもちょっと幾つか言わせていただきたいと思います。

まず一つ目はですね、基本目標のページを見ていただくと一番わかりやすいかなと思うんですけども、これ一応5年間の計画となっている中でですね、中の細かい計画も全部そうなんですけど、必ずしも終了年度もしくはその実績を取る年度が31年になってないものがあります。

例えば、1番の安定した雇用を創出するの製造出荷額なんかは、ひよっとすると把握に時間がかかるのと百歩譲って理解ができるんですけども、例えば基本目標の2の神宮参拝者数、これは、毎年度、遅くとも4月ぐらいにはもう出とったような気がしますんで、それを考えるとですね、29年の実績が出ているの、僕はこれは理解ができない数字でございます。

ほかにも中を見ていくと、何カ所か29年だったり何年であったりという、その終了年度がそれぞればらばらですもんで、ちょっとここは統一をされたほうがいいんじゃないかなと、なるべく5年の計画なら30年31年、どちらかにするべきではないかと思うんですけども、少し御答弁をいただきますでしょうか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長

●辻企画調整課長

御指摘、ありがとうございます。

総合戦略が31年度までの5カ年の計画ということですね、中には、先行型で交付金をいただいたものがありますので、それについては、年度内ぐらい、あるいは翌年ぐらいには、28ですかね、評価をしなければならないというふうなものもございますし、中には、なかなかこう取りづらいものもあるということで、できたらやっぱりその31年の近い実績で数値をとらせていただきたいと考えていたところでございますが、そのあたりで、基本的に調整をしたかったんですけれども、内容によっては、年度にバラつきが出てきたものもあるということで、御理解をいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

それは当然わかるんですけども、それであれば、所管外ですんで、これ以上は言いませんけども、先ほどの基本目標の2の神宮参拝者数だけは、少なくとも29年というのは理解ができませんので、少し、パブリックコメントまで時間もありませんし、産建は、協議会この後控えとるところではございますけども、いろいろ考えていただくべきではないかなという御指摘をさせていただきます。

それから、もう一点、同じような話しなんですけども、目標値のところがですね、これもすべてその、少しこの計画自体を急いでるってのも、背景にあるんじゃないかなと思うんですけども、延べと書いてあるところとスラッシュ年となっているところと何も書いてないところとあります。

例えば、我々の所管のところであれば10ページ、移住者への支援、移住者への空き家改修助成制度活用件数、平成31年12月末10件ていうのがあるんですけども、これはあの年間の目標が10件なのか、延べが10件なのか、これだけど、わからないかと思うんです。

そういうことですね、そういったことも含めて、もう少し資料の精査をしていただく

べきかなと思います。

ちょっとこの状態でパブリックコメントに出すというのは、私正直言うて、いかがなものかと。思っております。

とりあえずここだけでも、これ延べなのか年なのか教えていただいていた方がいいですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

はい、これにつきましては、現時点でいきますと、補正予算で県の補助メニューもありまして、年に2件程度ということで考えておりますので、延べということでございます。

ほかのところにつきましては、わかりやすいというか、1年間でということで、パー年という記述があって、あとおっしゃるようにちょっと他のところで、そのやり方にしてもわかりにくいところがありますので、ちょっとわかりにくいところにつきましては、もう一度こちらで精査をさせていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あともう一点、ちょっと大きな考え方を教えていただきたいんですけども、これって本来は、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、この計画が、達成をしたときに、こういうふうにはまちが生まれかわりますよ、こういうふうには人が生まれかわりますよ、仕事が生まれかわりますよっていうビジョンが見えるための計画だと思うんです。

今これ数値の目標とかを全部見させていただいて、伊勢市はこれ、このときには、人口が何人になって、31年度の時点ではこんなまちになって、こういう形で、まちが生まれ

変わっているんだよってというのが、基本的な考え方を見ても、主趣を見ても、どれぐらい夢のある計画なのかってというのが、僕には全く見えてこないんです。

例えば人口であるとか何人なってるとか、そんな記載もないんですけども、そのあたりで、この考え方ですね、どれくらいそのこれが、まちを生まれ変わらせる、新しく発信させられるための計画なのかということ、ちょっとその御説明をいただければと思うんですけども。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

すいません。

今の御質問なんですが、これが先ほど黒木委員からも、御質問にありました、人口ビジョンとの関係にもなってこようかと思えます。

今現在におきましては、総合戦略の中ではこういった形で、施策を取りまとめたようなものを提示するような、格好になっておりますけれども、今並行して進めております人口ビジョンのほうですね、そのあたりをもう少し整理をさせていただいて、ちょっと若干、時間に歩調を合わせたような形になっておりませんけれども、次にお示しするときは人口ビジョンも一緒にお示しをさせていただいて、そのあたりがわかるようさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

少し最後にしますが、本来ね、この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に求められて

いるのは、地方の努力であったり、これからそのまち、その地域そのような場所がどういう形で発展して、どういうふうに生きてくかっていうことだと思っんです。

極端なこと言いますけども、これから、農業で生きてくもんで、産業の中で農業だけに特化するもんで、この計画の中では、圧倒的に農業に偏ってても構わないと思っんですし、観光で生きていくもんで、そういった形で、まちの整備をしますという話でも全然構わないと思っんです。

ただ、これを見ても、全体にバランスをとってるだけで、今のやってることに目標値を合わせたただけであって、新しくまちが生まれ変わるようなイメージも全くないし、何がしたのかわからない。

バランスをとってるだけの計画なのかなというふうに思っんです。

協議の場ですんで、思っのまま言わしていただきますけども、やっぱりね、伊勢市が、どうしたいの、何のまちにしたいの、どこに特化したいの、というのが、市民の方から見える状況にした上で、単に各課の数値目標を並べるだけでなくてです、これ終わったときには伊勢市はこんなまちになってますっていうところについてから、本来はパブリックコメントじゃないかなと、思っんです。

その時期の話もあると思っんです。これいつまでにつくらないかんといいは、なのでその点に関しては、少しその、その担当課の心労といっのも、当然僕は理解をさせていただきますけども、ただこれを見ても、やっぱりぱっと見て、伊勢市がこういうまちにこの方向に進みたいんだなってのがわかるような形の計画を出すべきじゃなかったかなと、一点その点だけそのこれ達成したときに伊勢市、これはどんな方向に向いてつくられるとるものかだけ、もしあれば教えてください。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

いろいろと、御指摘をありがとうございます。

国のほうからも、その総合戦略がなされておりました、全国各地それに踏襲した形になっておろうかと思えます。

そうした中でですね、今おっしゃられた指摘につきましては、2ページの方に基本的な考え方ってということで、3大都市圏の人口率に歯止めをかけるとか、若い方々の希望を実現するとか、そういったまちをつくっていくということで、基本的なこの抽象的になってこようかと思えますが、そういう目標は持っております。

国踏襲したような形で、そのために、目標を基本的方向はそういう形ですね、目標としては、安定した雇用の創出とか、人の流れをつくるとか、先ほど申し上げた、希望を叶える、暮らしやすい生活圏をつくるという抽象的な、表現にとどまってしまっておりますけども、現時点において総合戦略の中では、こうした形であるということです。

それと、総合計画のほうでもある程度まちの方向性っていうのは、市の施策の進むべき道っていうのは、総合計画でもお示しをしておる中でですね、今回国のほうから、特にこういった総合戦略の策定するということからですね、そのあたりちょっと特化して表現したような部分もございますので、そのあたりを御理解いただきたいと思えます。

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【地域審議会の設置期間の変更について】

◎品川幸久委員長

次に「地域審議会の設置期間の変更について」の説明をお願いします。

市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、地域審議会の設置期間の変更について御説明をさせていただきます。

地域審議会は、市町村の合併の特例に関する法律に基づく、市の付属機関であり、合併後も地域住民の声を市の施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスが提供されるよう、合併前に、関係市町村の協議により期間を定めて設置するものであり、別紙資料 3 の 2 の地域審議会を設置することに関する協議により、その設置、組織及び運営に関して必要な事項が定められております。

現在、合併前の伊勢地区、二見地区、小俣地区、御菌地区の地域ごとに、地域審議会が運営されており、設置期間としては合併から第 5 期目で 10 年目になっております。

また別紙資料 3 の 2 の地域審議会を設置することに関する協議の第 9 条により、地域審議会の設置期間は、合併の日から平成 28 年 3 月 31 日までとなっております。

別紙資料 3 の 1 をごらんください。

地域審議会の設置期間の変更についてでございますが、先ほど申し上げましたとおり、地域審議会の設置期間は来年の 3 月 31 日までとなっておりますことから、このたび、設置期間を平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間延長するものでございます。

2 の変更理由としては、別紙資料 3 の 2 の地域審議会を設置することに関する協議の第 3 条の、所掌事務にもありますように、地域審議会は新市建設計画に関する事項も審議していただくこととされております。

新市建設計画の計画期間が 5 年間延長されたことから、地域審議会もそれに合わせ延長したいと考えております。

なお、各地域審議会の正副会長会議も開催をしまして、御意見もいただいたところでございます。

次に、3 の今後のスケジュールでございますが、本日、総務政策委員協議会において、地域審議会の設置期間の変更について、御協議いただき、別紙資料 3 の 2 の地域審議会を設置することに関する協議について定められた事項を変更しようとする際には、条例による変更が必要なことから、9 月市議会定例会において、地域審議会を設置することに関する協議を変更するための条例案を提出させていただきたいと考えております。

以上、地域審議会の設置期間の変更につきまして、御説明申し上げます。

御協議賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので本件につきましては、この程度で終わります。

【伊勢出会い支援センター仮称の設置について】

◎品川幸久委員長

次に、報告案件といたしまして、伊勢出会い支援センター仮称の設置について、当局から報告を願います。

市民交流課副参事。

●鈴木市民交流課副参事

今年度、出会い結婚に関する情報提供の拠点として設置いたします、伊勢出会い支援センターについて、設置場所、委託業者等が決まってまいりましたので御報告をさせていただきます。

資料4の1をごらんください。

センターを設置する目的は、地方創生の基本目標の四つの柱の一つである、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるための取り組みの一環とし、出会いの場の情報提供や結婚に向けたセミナー等の企画運営などを行う拠点として設置するものです。

設置場所ですが、わかりやすい場所であること、立ち寄りやすい雰囲気であること、駐車場があること。公共交通機関の利便性など、利用しやすさに重点を置き、賃借開始時期

や、開設時間等の柔軟性、経費面等考え合わせ船江1丁目のミタス伊勢内の一角を借り受けることにいたしました。

ミタス伊勢の位置、及びミタス伊勢内の配置につきまして、資料4の2をごらんください。

上段に位置図、下段に配置図をお示ししました。

ミタス伊勢建物正面から見て、やや右寄りに正面から裏側の日赤病院側に抜ける通路があります。その通路に面した部分になります。面積は51.035平方メートルで、事務者、相談スペースのほか、小人数のセミナーができる研修スペースなどを設ける予定です。

資料4の1にお戻りください。

センターの開設日時としましては、資料に記載の項目を満たすよう、水曜、木曜、金曜、土曜に開設し、時間は11時から18時、そのうち水曜を20時まで開設する予定でございます。改装工事の進捗状況にもよりますが、10月中にはオープンしたいと考えております。

次に、業務内容でございますが、大きく二種類に分けられると考えておまして、一つは結婚を希望する人に対する相談業務と出会いの場の情報提供でございます。

情報提供する出会いイベントなどは、行政に求められている安心できるものを発信することにいたします。出会いの機会をふやすため、企業団体等へイベントの実施を働きかけ、市内や近隣で出会いに関するイベントが、多く開催されるようにしたいと思っております。

また企業さんにも、社内の伝達方法を活用するなどして、社員の方への出会いの場の情報提供の御協力を働きかけます。ほかに出会い、結婚の次のステージである妊娠、出産、子育てなどに関することや、定住促進に向けた情報なども発信できれば、していきたいと考えております。

二つ目は、結婚に向けた支援事業として、結婚の意義や良さを認識したり、コミュニケーション能力や身だしなみなど、個人のスキルアップを図るためのセミナーなどを開催します。出会いイベントが、より有意義なものとなるよう、結婚へのステップを支援するものです。

こうした業務を株式会社「デルタスタジオ」に運営委託いたします。

「デルタスタジオ」は、昨年12月に三重県が四日市市に設置した三重出会いサポートセンターの運営は請け負っている事業者でございます。多様なスタイルの出会いイベントの情報をなるべく、多く提供できるよう三重県のセンターと連携を密にして進めていきたいと考えております。

このセンターが行政や地域の企業等含めた社会全体で、出会いを求める人や結婚を望む人を支援するための、この地域の拠点となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、後になりましたが、このセンターの名称につきまして、出会い結婚支援事業を進めるに当たって設置しております、検討会の御意見もお伺いした上で、伊勢出会い支援センターを正式な名称といたしましたので、あわせて御報告させていただきます。

以上、伊勢出会い支援センターの設置について、御報告とさせていただきます。

◎品川幸久委員長

本件につきましては報告案件でございますが、ただいまの報告に対して、特に御発言がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

【コミュニティ施設の修繕等に関する指定管理との負担区分について】

◎品川幸久委員長

次に、コミュニティ施設の修繕等に関する指定管理との負担区分について、当局から報告をお願いいたします。

二見総合支所長。

●東端二見総合支所長

コミュニティ施設の修繕等に関する指定管理者との負担区分について、御説明申し上げます。

資料をごらんください。

本市には公設民設を含め、地域活動の拠点として利用されている、コミュニティー施設が約160施設ございます。

その中で、私ども二見地域振興課が所管しております施設が、資料の2、対象施設の表に挙げさせていただいております、5施設であります。

この各施設の管理運営は、自治会を指定管理者として管理を依頼しております。

指定管理料は無償で、利用料金制度を導入しての運営となっております。

なお、施設の修繕等にかかる費用につきましては、現在、10万円未満の場合は指定管理者が実施し、10万円以上につきましては、市と2分の1ずつ負担して実施することとなっております。ただし、大規模な修繕工事については、市が行うこととなっております。

一方、自治会等により建設された民設の集会施設は、伊勢市自治会集会所建設等補助金交付要綱により、平成27年4月1日から修繕等の経費の一部を市が補助することとなりましたが、公設の施設と民設の施設に格差が生じております。

今回は、裏面別紙に示させていただいたとおり、改修に係る所要額が、30万円以上200万円以内の改修については、現在と同様に、市が2分の1、指定管理者が2分の1の負担とし、30万円未満の小規模な改修については、指定管理者に負担していただき、200万円を超える大規模な改修につきましては、その都度、指定管理者と協議させていただきたいと考えております。

現在の指定管理が平成28年3月31日をもって終了し、平成28年4月1日から新しい協定となりますが、急激な指定管理者の負担を避けるため、この変更は平成30年度から全部適用とし、それまでの間に経過措置を設けるように考えております。

なお、私どもの5施設につきまして1施設のみは、指定管理の期間が異なっておりますので、この施設につきましては、協定内容の変更で対応させていただきたいと考えており

ます。

この是正に向けた調整を各自治会と図っていきたいと考えておりますので、御報告申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件につきましても報告案件でございますが、ただいまの報告に対して、特に御発言がありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、本件については、この程度で終わります。

【所管事業の平成27年度進捗状況及び予算執行状況等の調査の実施について】

◎品川幸久委員長

続いて、所管事業の「平成27年度進捗状況及び予算執行状況等の調査の実施について」御協議願います。

本件につきましては、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告を受けることとなっております。

昨年度は、公共施設マネジメント事業、他文化共生事業、消防本部庁舎新設事業、避難対策事業、避難所等整備事業、及び防災センター新設事業の6事業について、御報告をいただきました。

今年度につきましても、中間報告を受ける事業を5事業程度を選択し、12月定例会までに実施したいと思います。

今後の進め方でございますが、委員の皆さまから報告の対象としたい事業がありましたら、本日お手元にお配りした資料を参考に、9月7日月曜日までに、事務局の担当書記へ

御報告を願いたいと思います。

委員から報告された事業、及び正副委員長の選定いたします事業から5事業程度選択し、9月定例会中、常任委員会で決定したいと思います。

また、あわせて閉会中の継続調査の申し出も、決定したいと思います。この件について、委員の皆様から何か御発言はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

はい、御発言もないようですのでお諮りいたします。

本件につきましては、5事業程度を調査することとし、当局から報告いただく事業の選定については、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時48分